

# 湧水や希少種が存在する町田市本町田周辺の緑地（通称：くじら山）の保全に関する陳情

## 陳情要旨

東京都町田市の本町田字二号 249 番、南大谷字十九号 1655 番周辺の緑地（通称「くじら山」）は、町田市の中心市街地から 15 分位の徒歩圏にある広さ約 2ha のまとまった緑地で、湧水や多くの動植物の存在、豊かな緑の景観、起伏に富んだ地形等、優れた自然環境を有しています。

しかしながら、現在、大規模宅地開発が行われようとしております。この開発はこの敷地のほとんどすべての樹木を伐採し、切土、盛土を行い湧水を埋めつぶし擁壁を作りながら 87 宅地を造成する計画で、事業主は民間の建設会社です。

本緑地は、恩田川の源流の一つの湧水があるとともに、環境省レッドリストや東京都レッドリストに記載されている貴重な希少動植物が多数存在する非常に重要な緑地で、特に湧水は大災害時には生活用水などとして我々、子、孫の命をつなぐ貴重な自然財産であります。

この緑地は「町田市緑の基本計画 2020」においても、緑の保全上特に重要な緑地である「保全候補地」になっています。

このような環境を守ることは世界的な関心事であり、我々の子孫の代まで影響する大きな問題です。後世により良い環境を残す事は我々の使命でもあります。

そこで、この「くじら山」の環境を保全するよう、下記について陳情します。

## 陳情

1. この緑地を公園や保全地域などにして、将来に渡りその自然環境を保全していただきたい。
2. 湧水、希少動植物は必ず維持、保護をしていただきたい。
3. 開発許可に関する手続きを行う場合は、単に行政の判断のみならず、自然環境に関する学識経験者を含んだ審議会など、第三者の意見を聞いていただきたい。

以上

2013 年 月 日 東京都議会議長 様

- （ご署名に際しての留意点） 1. 住所・氏名欄は必ずご本人がご署名願います。  
住所の欄に「同上」、「〃」の記載は不可です。  
2. （ご署名があれば）印欄の捺印は不要です。

	住 所	氏 名	印
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

（注）町田市長（および東京都知事）あてにも、別途、町田市長（および東京都知事）あての送付状を付け本署名簿の写しを提出するものとし、本署名簿の原本は都議会議長あてに提出するものとする。